

目標II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進】

(1) 地域活動の促進[251] (①~③)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
111	①③	男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
	①	女性団体活動促進費補助金	女性の自主的な社会参加活動を促進し、男女平等参画社会の実現に寄与するため、社会教育活動を行う団体に対して助成する。	補助団体：北海道女性団体連絡協議会	1,417	1,346		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
111	①	男女平等参画社会づくり推進費（女性プラザ管理運営費）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
113	①	男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会補助金）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
111	②	配偶者暴力被害者支援対策費（配偶者暴力相談支援センター体制整備費）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
	③	環境保全活動推進費	環境の保全及び創造に関する施策への道民の意見を反映等に資するため環境保全推進委員を設置し、環境情報の提供及び意向調査等を実施する。	H28 委員数：59人（うち女性13人） 意向調査の実施：1回 H29 委員数：54人（うち女性10人） 意向調査の実施：1回 環境保全推進委員の公募	172	180		環境生活部 (環境政策課)

目標II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進】

(2) NPO等の市民活動の促進[252] (①～③)

【予算額→単位：千円】

本拠	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①② ③	地域活動振興事業費（市民活動促進センター管理運営費）	<p>北海道市民活動促進条例に基づき、市民活動を総合的に支援するための拠点として設置した道立市民活動促進センターの管理運営を指定管理者に代行させ、道民、市町村、市民活動団体との全道的なネットワーク形成の拠点としての機能強化に努める。</p> <p>指定管理者 公益財団法人 北海道地域活動振興協会</p> <p>(1)学習機会の提供 道民に対し、市民活動に関する基礎的知識から活動の実践までの幅広い情報を提供し、活動に参加しやすい環境づくりを推進すると共に、地域活動を総合的に把握し推進できる人材の育成を図る。</p> <p>(2)市民活動を支える人材の育成 市民活動団体が活発に事業を進めていくために必要な、専門的技術の取得に向けた研修の実施や地域住民に対するPR活動の機会を設けることにより、市民活動団体が多くの道民に支えられて活動の輪を広げていける体制づくりを目指す。</p> <p>(3)調査研究事業 市民活動団体の概況・活動内容について調査を実施する。</p>	<p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人設立基礎講座の開催 3回 公募企画講座の開催 2回 協働事例研究講座の開催 3回 中間支援組織研修の開催 6回 <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人設立基礎講座の開催 3回 公募企画講座の開催 2回 市民活動ステップアップ講座 3回 中間支援組織研修の開催 5回 	27,156	27,124		環境生活部 (道民生活課)
	②	北海道ボランティアセンター活動事業費	<p>社会福祉法人北海道社会福祉協議会への助成（北海道ボランティアセンター事業費補助金）</p> <p>全道的なボランティア活動への基盤整備や、福祉教育、育成研修、広報啓発などのボランティア活動の推進を図る。</p>	<p>活動研究集会(ボランティア愛ランド)の開催</p> <p>H28 開催地：室蘭市 参加者：943人</p> <p>H29 開催地：札幌市 参加者：1,000人（見込み）</p>	3,727	2,043		保健福祉部 (地域福祉課)
	②③	地域活動振興事業費（地域活動推進事業費補助金）	<p>多様化する地域社会のニーズに対応し、市民と行政の協働により多様で豊かな地域社会を形成するため、地域住民の公益的活動（地域活動）の総合的支援を行う財団法人北海道地域活動振興協会が行う事業費に対し助成を行う。</p> <p>(1)地域活動支援事業 地域における取組みを活性化し魅力ある地域づくりを進めるため、各地域においてコミュニティ運動やボランティア活動を行う団体等に対し、活動費の一部を助成する。 また、ボランティア活動の促進を図るため、ボランティア事業に対して助成を行う。</p> <p>(2)情報提供事業 ボランティア活動に対する道民の参加を促進するため、情報の発信や収集などの情報基盤整備とともに、ボランティア活動をしやすい環境を提供する。</p> <p>(3)コミュニティ再生事業 自主性と自活能力を持った住民を主体としたコミュニティを再生するため、コミュニティづくりを担う人材を育成する。</p>	<p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動団体への助成 16件 ボランティア活動団体への助成 175件 コミュニティ再生事業：5市で延6回開催 <p>H29 H28年度と同内容で実施予定</p>	24,614	23,883		環境生活部 (道民生活課)

目標II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進】

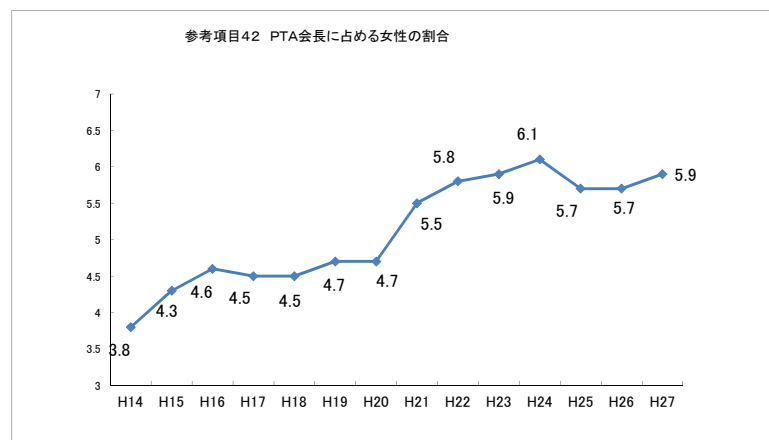
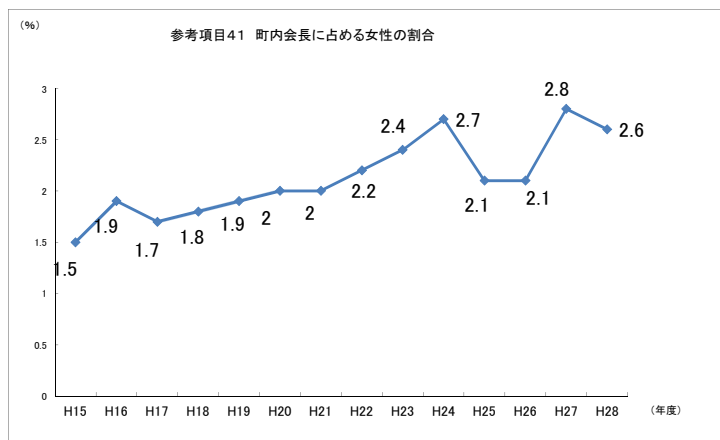
(3) 地域リーダーの養成[253] (①~②)

【予算額→単位：千円】

本拠	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	青年活動リーダー養成事業費	青年団体活動や地域活動の充実強化のため、必要な知識・技術を習得させ、実践力のある指導者を養成する。 ・参加対象者：中級（青年団体等の活動経験があり、市町村教育委員会等のリーダー養成講習会を修了した者） ・参加予定：30人（道内1会場）	H28 リーダー養成講習会参加者：10人 H29 リーダー養成講習会参加者：15人（予定）	-	-		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
111	①	男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
	②	課題対応型学習活性化セミナー	地域の課題解決に向けた住民の主体的な行動を促す学習活動を活性化するため、新たな学習スタイルの創出や各種団体等との連携・協働を含めた具体的な方策に関わる専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。 対象：市町村・市町村教育委員会職員、各種審議会委員（社会教育委員、生涯学習審議会委員など）、生涯学習・社会教育関係団体職員、生涯学習関連施設職員、民間団体（NPO、ボランティア、企業等）関係者等	H28 研修講座（9月1日～2日、2日間）定員：40名（受講者43名） H29 研修講座 ・道央会場（1月26日） ・道南会場（1月26日） ・道東会場（10月3日） ・道北会場（10月26日） 定員：各会場20名	280	428		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
251	②	女性団体活動促進費補助金〔再掲〕						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)

(4) 社会活動拠点の充実[254] (①)

本拠	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
252	①	地域活動振興事業費（市民活動促進センター管理運営費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
111	①	男女平等参画社会づくり推進費（女性プラザ管理運営費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
113	①	男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会補助金）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)



目標II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】

(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実[261] (①~⑩)

【予算額→単位：千円】

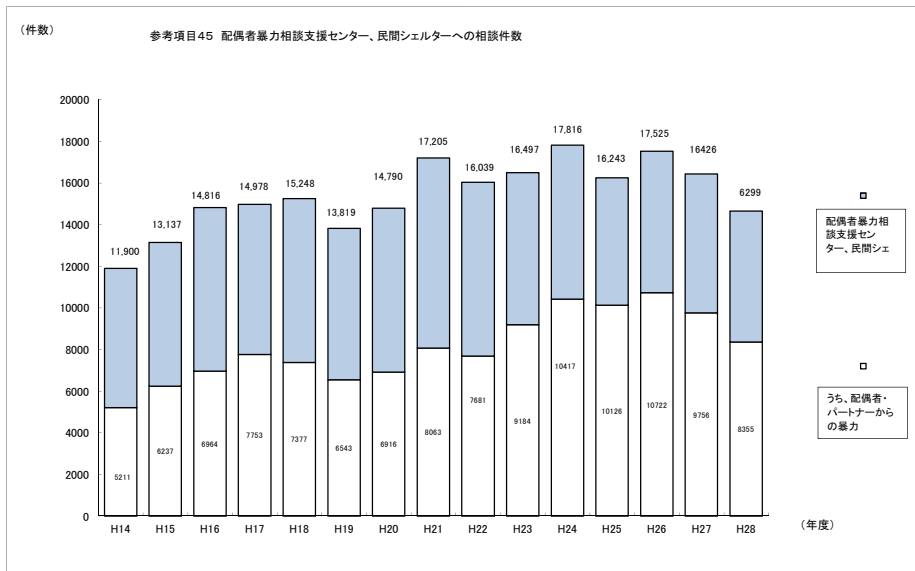
本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	女性に対する暴力事犯の取締り	配偶者からの暴力、ストーカー及び性犯罪等の違法行為に対する取締りを行う。		—	—		警察本部 生活安全部 (子供・女性安全 対策課)
	②③ ④⑤ ⑥⑦ ⑨⑩	配偶者暴力被害者支援対策費	道立女性相談援助センターに「配偶者暴力相談支援センター」機能を付与し、一時保護や相談体制などの充実を図るほか、職務関係者の研修会や関係機関相互の連携を図るための会議を開催し、総合的な被害者支援対策を行う。	H28 ・サポーター養成支援事業（4カ所） ・DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー（札幌市）8/26 ・若年者における交際相手からの暴力防止に関する研修会（札幌市）2/10 ・関係機関連携会議の開催（14総合振興局・振興局） ・一時保護業務の民間シェルター等への委託（12カ所） ・DV被害者を支援する活動に対する助成（8団体） ・女性相談援助関係機関等連絡会議の開催（札幌市） H29 ・サポーター養成支援事業（4カ所） ・DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー及び若年者における交際相手からの暴力防止に関する研修会（札幌市） ・関係機関連携会議の開催（14総合振興局・振興局） ・一時保護業務の民間シェルター等への委託（12カ所） ・DV被害者を支援する活動に対する助成（8団体） ・女性相談援助関係機関等連絡会議の開催（札幌市）	60,186	59,562		環境生活部 (道民生活課)
			配偶者暴力防止（DV）の予防対策として、若年層に対する予防啓発を推進するため、高等学校において交際中の若年層における暴力（デートDV）やDVについての理解や知識を深める授業をモデル実施する。	—	—	—	H25 終了 (単年度臨時 事業)	環境生活部 (道民生活課)
	④⑤	女性相談援助センター管理費	配偶者暴力防止法及び売春防止法に基づく、保護又は自立のための援助を必要とする女性に係る相談、一時保護等を行うことにより、その福祉の増進を図る。(設置場所 札幌市)	○主な事業 ・相談 ・医学的、心理学的、職能的判定 ・一時保護、収容保護 ・必要な調査及び指導	71,447	72,776		環境生活部 (道民生活課)
222	⑧	中小企業労働福祉推進事業費【再掲】						経済部 (雇用労政課)
132	⑧	人権啓発推進事業費【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
111	⑨	配偶者暴力被害者支援対策費（配偶者暴力相談支援センター体制整備費）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
132	⑩	女性に対する暴力事犯等の防止に関する広報啓発活動の推進【再掲】						警察本部生活安全部 (子供・女性安全対策課)

目標II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】

(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実[261] (①~⑫)

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	⑪	被害者支援要員や通訳員による対応	外国人被害者には、付き添いなどの支援を行う被害者支援要員が、対応する国の資料等を活用するほか、通訳員との連携を図り、相談等の対応を行う。		—	—		警察本部 警務部(警務課)
341	⑫	女性相談援助対策事業費 (女性相談援助推進費) [再掲]						環境生活部 (道民生活課)
	⑫	性犯罪捜査担当者等のカウンセリング的技法取得の研修	性犯罪等被害者からの相談受理、事情聴取、取調べ等に際し、被害者が受けている精神的苦痛の軽減・解消など被害者の人権に配慮した活動を推進するため、性犯罪指定捜査員等(女性警察官等)を対象として、専門講師によるカウンセリング研修会等を実施する。	H28 ・カウンセリング研修講座の受講:4人(21回受講) ・性犯罪捜査担当者カウンセリング研修会の開催:年1回 H29 ・カウンセリング研修講座の受講:4人(21回受講予定) ・性犯罪捜査担当者カウンセリング研修会の開催:年1回	91	91		警察本部 警務部(警務課)
	⑫	性犯罪捜査における負担の軽減	被害者の精神的苦痛を最小限にとどめるため、証拠資料採集セット、代替衣服等を使用し、人権に配慮した対応を行う。また、性犯罪被害者に係る医療経費等を公費負担して、被害者の精神的・経済的負担の軽減を図る。	H28 ・性犯罪被害者に係る公費負担:80件(1,211,739円)	1,514	1,662		警察本部 警務部(警務課)



目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向1 生涯学習の推進】

(1) 学習機会の提供、充実[311] (①～⑥)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	概要	所管部課
313	①	学習情報提供・相談事業【再掲】						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
	②⑤	道民カレッジ事業費	道民の専門的、多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材を育成する。	H28・講座の提供：主催講座（大学インターネット講座、地域活動推進講座）と連携講座の実施 (講座受講者数：106,354人、連携講座数：3,905講座) H29・講座の提供：主催講座（大学インターネット講座、地域活動実践講座等）と連携講座の実施	34,073	30,753		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
253	③	課題対応型学習活性化セミナー【再掲】						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
251	⑥	女性団体活動促進費補助金【再掲】						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
111	⑥	男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
111	⑥	女性プラザ管理運営費【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
113	⑥	男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会補助金）【再掲】						環境生活部 (道民生活課)

(2) 生涯学習関連施設の充実[312] (①～②)

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	概要	所管部課
	①	公民館等社会教育施設の機能充実	地域住民の学習意欲の高まりや学習ニーズに対応するため、学習機会の場の提供や学習情報を提供し、学習支援機能の整備充実を図るため指導助言を行う。	道立図書館の市町村立図書館等に対する協力貸出数及び道立図書館のインターネット予約貸出数 H27 43,271	—	—		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
	②	学校開放の促進	地域住民の学習ニーズに応えるため、学習講座の開設や学校施設の開放を促進する。	H26 開放講座の実施 (小学校123校、中学校31校、道立高校79校) 学校施設の開放 (小学校1,054校、中学校409校、道立高校43校) H27 開放講座の実施 (小学校105校、中学校35校、道立高校77校) 学校施設の開放 (小学校927校、中学校409校、道立高校40校) ※H28実績は集計中（H29.10月中にまとまる予定）	—	—		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)

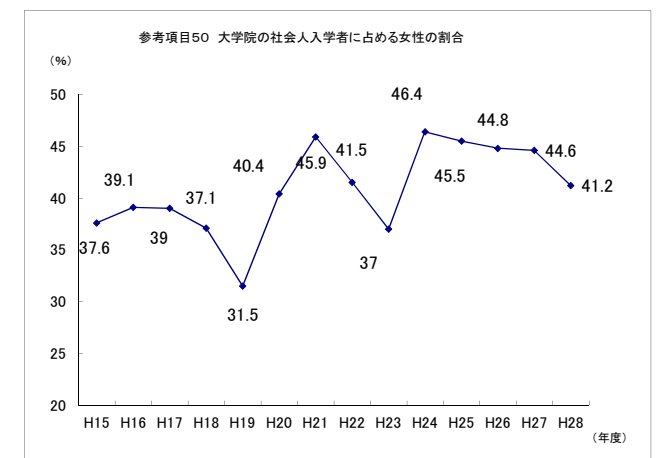
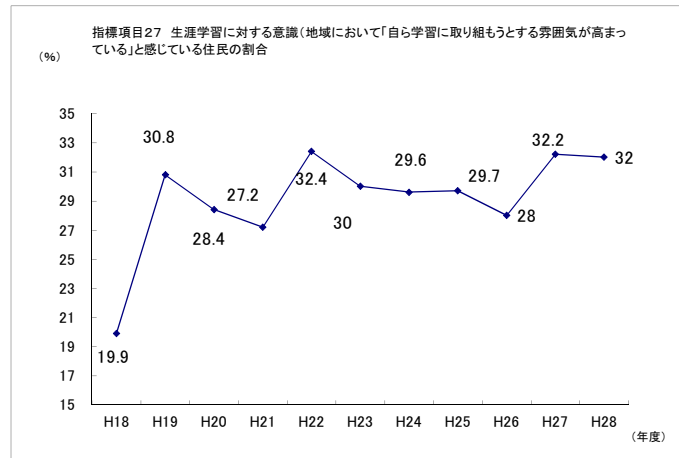
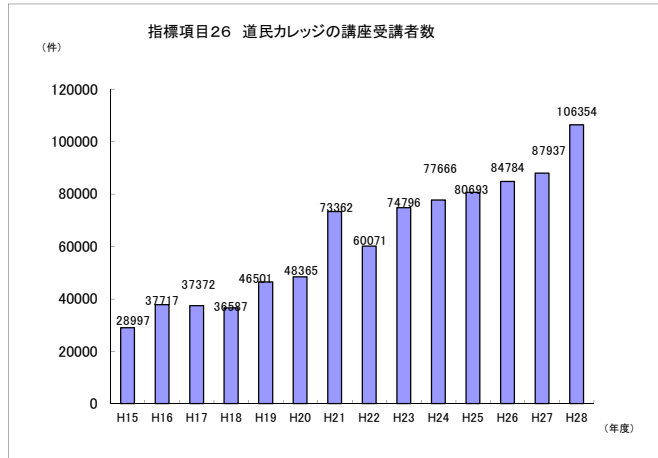
目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向1 生涯学習の推進】

(3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実[313] (①)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	学習情報提供・相談事業	生涯学習基盤整備の一環として学習情報提供体制並びに相談体制の整備・充実を図り、道民の学習ニーズに対応する。	H28 生涯学習情報提供システム事業と学習相談・広報事業の実施（アクセス数：313,004件、相談件数：139件） H29 生涯学習情報提供システム事業と学習相談・広報事業の実施	3,399	3,858		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
111	①	男女平等参画情報BOX事業〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
111	①	男女平等参画社会づくり推進費 (女性プラザ管理運営費)〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)



目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進】

(1) 健康づくりの推進[321] (①~⑤)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①④	道民の健康づくり推進事業費	これからの長寿社会を心身ともに健やかで、活力ある生活を送ることができるよう、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばすことを目指し、平成25年3月に策定した、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」に基づき、生活習慣病の発症や経過に深く関わっている生活習慣の改善など、道民一人ひとりが健康的な生活習慣が身につけられるよう生涯を通じた健康づくりを促進する。 ・「すこやか北海道21」の推進 ・たばこ対策推進事業 ・「北海道版食事のバランスガイド」の普及促進 ・冬期間における生活習慣改善推進事業 ・「栄養・食生活改善」の普及啓発 ・生活習慣改善推進事業（年間を通じた運動環境の整備、運動習慣の定着に向けた実践方法の普及促進） ・地域・職域連携推進事業 ・ がん検診総合対策推進事業	H28 ・26道立保健所において、道民の健康づくり推進事業の実施 ・おいしい空気の施設登録店：4,935施設 ・ヘルシーレストラン登録店：3,859店舗 ・生活習慣改善推進事業 ・すこやかロード認定コース：181コース ・地域・職域連携推進専門部会（年1回開催）二次医療圏 地域・職域連携推進連絡会の開催及び協働事業等を実施 H29 ・26道立保健所において、道民の健康づくり推進事業の実施 ・おいしい空気の施設推進事業の実施 ・ヘルシーレストラン推進事業の実施 ・すこやかロード認定事業の実施 ・地域・職域連携推進専門部会（年2回開催予定）二次医療圏 地域・職域連携推進連絡会の開催及び協働事業等の実施 ・ がん検診の精度向上に向けたデータ収集・集約作業の実施 市町村向け研修の実施	7,681	7,744		保健福祉部 (地域保健課)
	②	全道スポーツ連携会議の開催	地域スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの普及・育成のための総合的な検討や情報提供を行う。	H28 開催期日：平成29年1月21日 開催地：札幌市（延べ56人参加） H29 海佐期日：平成30年1月20日 開催地：札幌市	255	258	H25事業名変更	環境生活部 (文化・スポーツ課)
131	③⑤	女性と子どもの健康支援対策事業【再掲】						保健福祉部 (子ども未来推進局)

(2) 保健医療体制の充実[322] (①~②)

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	地域医療対策支援事業費	北海道へき地保健医療計画に基づく、「へき地医療支援機構」を運営し、本道の地域医療の充実を図る。		1,094	916		保健福祉部 (地域医療課)
	①	地域医療サポートセンター整備事業費補助金	地域医療支援事業（医師派遣、紹介患者の受入れ、医療機器の共同利用などの地域医療支援活動を行う地域医療支援室の設置、運営や医師派遣、研修会の開催に要する経費に対し助成する）	—	—	—	H26年度で廃止	保健福祉部 (地域医療課)
321	②	道民の健康づくり推進事業費【再掲】						保健福祉部 (健康安全局)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進】

(3) 母子保健の推進[323] (①～⑤)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	女性と子どもの健康支援対策事業費（女性の健康サポートセンター）	全ての道立保健所において、妊娠、出産、子育ての悩み、思春期の性感染症、更年期の健康の悩みなど、女性の健康上の相談にワンストップで総合的に対応する。	H28 相談実績：9,319件 H29 道立保健所において、引き続き相談窓口を開設し、対応する。	3,090	2,637		保健福祉部 (子ども子育て支援課)
	①	離島妊産婦安心出産支援事業費補助金	離島の妊産婦が島外で健診・出産する際に要する航路の交通費及び宿泊費について、経済的負担の軽減が図られるよう、支援することにより、離島において安全に安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。	—	—	—	H26年度終了。 H27年度から下記事業に拡充。	保健福祉部 (子ども子育て支援課)
	①	妊産婦安心出産支援事業補助金	分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、心身両面の負担や経済的負担が大きい妊産婦の健康診断や出産にかかる経費について支援することにより、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。	・実施主体：市町村（産科がある市町村から25kmを超える市町村） ・補助率：1/2以内（補助対象経費は本人負担1/3相当額を控除した額） ・補助対象経費等 交通費：別の市町村にある産科医療機関までの距離区分による交通費（離島はフェリー・高速船代を加算） 宿泊費：①健診（離島のみ） 健診1回につき1泊分（15回以内） ②出産直前の準備に要する宿泊費（離島又は産科医療機関までの距離が50kmを超える市町村）5泊分以内（1回）	53,034	53,194		保健福祉部 (子ども子育て支援課)
131	①②⑤	女性と子どもの健康支援対策事業【再掲】						保健福祉部 (子ども未来推進局)
	①④	周産期医療システム整備事業費	地域において、妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。	H28 ・総合周産期センター 指定施設：4か所、 認定施設：2か所 ・地域周産期センター 認定施設：30か所 H29 ・総合周産期センター 指定施設：4か所、 認定施設：2か所 ・地域周産期センター 認定施設：30か所	420,121	420,121		保健福祉部 (地域医療課)
	①④	小児救急医療対策費	休日・夜間入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療を確保するため、輪番制方式による医療機関の運営や設備整備に要する経費に対し助成する。	H28 ・小児救急医療支援事業運営費補助（全21圏域） ・小児救急医療地域研修事業（8地区） H29 ・小児救急医療支援事業運営費補助（全21圏域） ・小児救急医療地域研修事業（8地区）	164,293	164,293		保健福祉部 (地域医療課)
	③⑤	女性と子どもの健康支援対策事業費	不妊専門相談センター（旭川医科大学に委託）において、不妊・不育に関する専門的な相談指導を行う。	H28 不妊専門相談センター 相談件数：54件 H29 不妊専門相談センター 相談予定件数：60件（見込）	803	803		保健福祉部 (子ども子育て支援課)
	③	不妊治療費助成事業	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成する。	H28 給付件数 1,886件 H29 給付件数 2,410件（見込）	404,790	381,074		保健福祉部 (子ども子育て支援課)
	③	不育症治療費助成事業	妊娠・出産を望む方を支援するため、流産や死産を2回以上繰り返し不育症の原因特定のための検査及び治療に要する高額な医療費に対し助成する。	H29年度 ・実施主体：道（10/10） ・上限額：1回10万円 ・見込み：50件	—	5,000	新規	保健福祉部 (子ども子育て支援課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進】

(4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進[324] (①)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	感染症予防対策費	感染症の発生を防止するための対策を実施する。	(1)患者発生対策の実施 (2)細菌等検査の実施 (3)防疫事業の実施 (4)感染症診査協議会の開催	16,651	16,350		保健福祉部 (地域保健課)
	①	エイズ予防対策進事業費	エイズに関する正しい知識の普及啓発による道民へのまん延防止対策や患者等が安心して医療を受けられる体制の整備などを推進する。	(1)予防知識の普及啓発 (2)調査・研究の実施 (3)医療体制の確保 (4)検査・相談事業の実施	49,854	55,382		保健福祉部 (地域保健課)
	①	覚せい剤乱用防止啓発事業費	覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、啓発活動を行うとともに、「北海道薬物乱用防止指導員連合協議会」が行う薬物乱用防止啓発事業に対して助成する。 また、青少年層の再乱用を防止するため、相談業務を充実する。	(1)北海道薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止指導 (2)啓発資料の作成 (3)北海道薬物乱用防止指導員連合協議会が行う薬物乱用防止啓発事業に対する助成 (4)相談業務の充実等による青少年層の薬物再乱用防止支援	2,861	2,788		保健福祉部 (医務薬務課)
131	④	性教育・薬物乱用防止教育研究協議会費〔再掲〕						教育庁学校教育局 (健康・体育課)

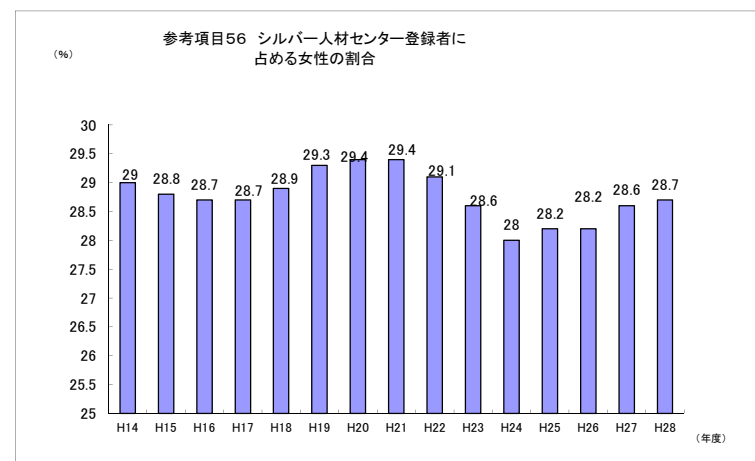
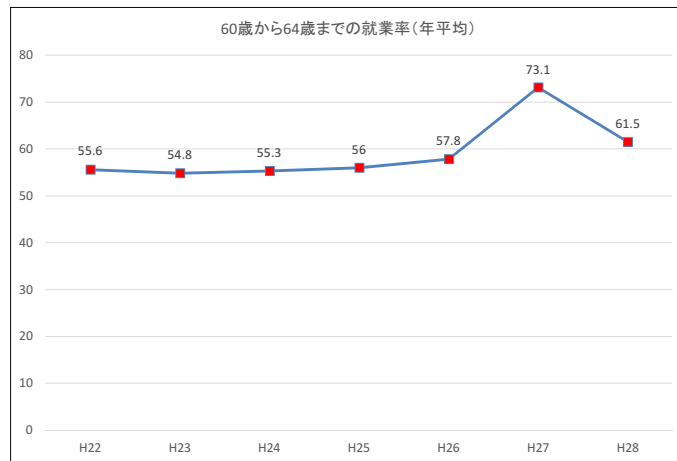
目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(1) 生きがいと社会参加の促進[331] (①～④)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	明るい長寿社会づくり推進事業費	高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に実践するための事業に対して助成する。 補助先 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 (1)高齢者の社会活動についての普及、啓発事業、情報誌の発行、全道高齢者スポーツ等大会の開催など (2)高齢者の社会活動の振興のための指導者育成事業 (3)仲間づくり支援事業	全道高齢者スポーツ等大会 H28 5～6月 実施種目12種 参加人員1,082人 H29 5～6月 実施種目12種 参加人員1,090人	40,180	40,180		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
	②	高齢者労働能力活用事業費補助金(シルバー人材センター事業の充実)	シルバー人材センターの健全育成・設置推進を図るため、道内シルバー人材センターの指導調整機関である公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会に対して補助する。	H28 ・会報発行(3,600部)、事業概要(320部)、リフレット(18,700部)、高齢者就業促進パネル展(11月)、業務担当者研修会(12月)、会計担当者研修会(9月)、個別指導の実施、安全就業推進員研修会(11月)、安全就業推進委員会(2月) H29 ・会報発行(3,600部)、事業概要(320部)、リフレット(18,700部)、高齢者就業促進パネル展(11月)、業務担当者研修会(12月)、会計担当者研修会(9月)、個別指導の実施、安全就業推進員研修会(11月)、安全就業推進委員会(2月)	8,042	7,801		経済部 (雇用労政課)
	③	道立美術館及び文学館・芸術館展示事業の観覧料等の無料化	生きがいに結びつく生涯学習機会を拡充するため、道立美術館等の常設展観覧料等について、65歳以上の入館者を無料としている。	・近代美術館・旭川美術館・函館美術館・帯広美術館 ・三岸好太郎美術館・文学館・釧路芸術館 ・北方民族博物館	—	—		教育庁 生涯学習推進局 (文化財・博物館課)
	④	総合型地域スポーツクラブマネジメント講習会の開催	日常生活に根ざした地域スポーツの振興に資するため、スポーツクラブの運営指導に関する講習を行い、指導者及びリーダーの養成とその資質の向上を図る。	H28 開催会場数：1会場、参加人員：56人 H29 開催会場数：1会場、参加人員：60人(見込み)	304	267		環境生活部 (スポーツ振興課)
321	④	全道スポーツ連携会議の開催 [再掲]						環境生活部 (スポーツ振興課)



目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備
【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(2) 経済的安定の確保と住環境の整備[332] (①~⑤)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①②	60歳定年を基盤とした65歳までの継続雇用の推進	平成18年4月1日から義務付けられた年金支給開始年齢の引き上げに合わせた65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等について、北海道労働局と連携して普及を図る。	H28 高齢者パネル展などの広報啓発を実施 H29 高齢者パネル展などの広報啓発を実施	—	—		経済部 (雇用労政課)
331	②	高齢者労働能力活用事業費補助金(シルバー人材センター事業の充実)【再掲】						経済部 (雇用労政課)
223	③	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)(福祉振興・介護保険基盤整備事業)【再掲】						総合政策部 地域創生局 (地域政策課)
	③	すべての人にやさしいまちづくり推進事業費	高齢者、障がい者、妊産婦をはじめすべての人々が、道立施設を安全かつ円滑に利用できるよう施設・設備の改善を図る。	○事業内容 多目的(ユニバーサル)シートの設置(障がい者用トイレ設備の充実)、出入口の段差解消、手すり設置、車いす使用用駐車場等整備	39,000	39,000		保健福祉部 (地域福祉課)
	④⑤	道営住宅建設費	安全で安心な北海道らしい住生活の実現などに向けた住宅政策の推進を図るよう、既存道営住宅の建替等による整備を進める。	道営住宅建設戸数 H28 197戸 H29 87戸	4,805,395	5,676,056		建設部 (住宅課)
	④	既設道営住宅改善事業費	既設道営住宅について、狭小住宅の改善や付帯設備等の改善など、住戸、環境、景観、居住性の向上を図る個別改善や、エレベーターの新設などのバリアフリー対応及び構造体を残しながら内装・設備等の改善を行う全面的改善を実施して、住環境の向上を図る。	H28 個別改善：804戸 H29 個別改善：658戸	1,265,535	399,500		建設部 (住宅課)
	⑤	バス利用促進等総合対策事業費補助金	バス利用の促進等のために高齢者、障がい者等の生活関連施設等を利用する旅客の運送の利便性及び安全性の向上に資する事業並びに北海道の美しい自然の保持及び地球温暖化を防止するために自動車に起因する大気汚染の改善、温室効果ガス排出の抑制に資する事業を対象に補助を行う。	H28 実績なし H29 ノンステップバス導入：1両(予定)	700	700		総合政策部 (交通企画課)
	⑤	民間住宅対策費	○北海道あんしん賃貸支援事業 道内の民間賃貸住宅の市場において、高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯及び子育て世帯並びに賃貸人の双方の不安を解消するためのしくみを構築して民間賃貸住宅市場の環境整備を図り、高齢者等の円滑入居と安定した賃貸借関係の構築の支援を図る。 ○サービス付き高齢者向け住宅 住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の一定の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備を図る。 ○住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅 高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない賃貸住宅を登録し、一般の閲覧の供することにより、高齢者等の円滑な入居を促進を図る。	H28, 29 道は民間やNPO法人等関係団体と連携し、利用者が使いやすいシステムを構築することで高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯への支援及び高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる環境整備を支援している。なお、運営については民間に委託している。 北海道あんしん賃貸住宅登録数(H28末)：182件 サービス付き高齢者向け住宅数(H28末)：165件 住宅セーフティネット法の改正により、H29.10.25より住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度の運用が開始される。	7,091	4,440		建設部 (建設指導課)
	⑤	都市公園事業費	都市における生活環境の改善、都市災害に対する安全性の確保並びに増大するスポーツ、その他多様な需要の充足を図るとともに、都市の健全な発展と住民の心身の健康の保持促進に資するため、道立広域公園の整備を進める。	H28 道立広域公園の整備 北海道子どもの国 オホーツク公園 H29 道立広域公園の整備 北海道子どもの国 オホーツク公園	287,928	199,200		建設部 (都市環境課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(3) 介護・看護サービスの充実[333] (①～⑥)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画推進費	「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の目標達成のため、圏域連絡協議会を開催するとともに、市町村に対する支援や調整、計画の推進管理を行う。	H28, H29 圏域連絡協議会の開催 (21か所)	1,022	3,089		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
	①②	介護保険推進事業費	市町村(保険者)への介護保険制度説明会や保険者指導等を行うことにより、介護保険事業の円滑な運営を図る。	H28, H29 ・国の制度説明会の出席 ・総合振興局(振興局)への説明会の開催 ・市町村(保険者)への指導の実施及び給付の適正化に向けた研修会の開催(4か所) ・介護給付適正化事業 アドバイザー派遣(H28)	14,622	14,689		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
	③	脳卒中等医療連携体制推進事業費	急性期・回復期・維持期を通じて、切れ目のない適切な医療提供ができるよう、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用し、連携強化を図る。	H28 ・保健医療福祉圏域連携推進会議等の開催 ・糖尿病診療従事者スキルアップセミナーの開催(1圏域) ・循環器疾患対策小委員会の開催(1回) ・糖尿病対策小委員会の開催(2回) H29 ・保健医療福祉圏域連携推進会議等の開催 ・糖尿病診療従事者スキルアップセミナーの開催 ・循環器疾患対策小委員会の開催 ・糖尿病対策小委員会の開催	2,397	1,860		保健福祉部 (地域保健課)
	③	地域リハビリテーション支援体制推進事業費(地域リハビリテーション支援体制整備推進事業)	保健、医療、福祉、介護が連携し、生活等の場において、必要とする住民に対し、適切なリハビリテーションが提供されるよう道リハビリテーション支援センター等の設置など支援体制を整備する。 ・地域リハビリテーション支援体制整備事業	H28 ・道リハ支援センター事業 H29 ・道リハ支援センター事業	1,814	1,509		保健福祉部 (障がい者保健福祉課)
	③	家庭看護基盤整備事業費	在宅療養生活を支えるために、地域の医療機関や訪問看護ステーション等の連携システムを構築・促進し、在宅医療・家庭看護の基盤整備を図る。	・訪問看護人材育成推進協議会の開催 ・看護連携推進会議の開催 ・在宅看護講座の開催 ・地域看護職員研修の実施	3,536	3,536		保健福祉部 (医務薬務課)
321	④	道民の健康づくり推進事業費[再掲]						保健福祉部 (地域保健課)
332	④	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)(福祉振興・介護保険基盤整備事業)[再掲]						総合政策部 地域創生局 (地域政策課)
223	⑤	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費[再掲]						経済部 (雇用労政課)
223	⑥	介護福祉士養成施設運営事業費補助金[再掲]						経済部 (人材育成課)
	⑥	認知症対策総合支援事業費	地域の認知症高齢者や介護する家族を支援することを目的に地域支援、医療体制の充実、認知症ケアの質の向上を柱とする事業を実施する。 ・認知症地域支援体制基盤整備事業 ・認知症高齢者介護研修事業 ・認知症普及・相談・支援事業 ・若年認知症対策総合推進事業	H28 かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施(1回91名) H29 かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施(1回100名)	27,063	25,842		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(4) 障がいのある人への配慮[334] (①)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
	①	北海道障がい者基本計画の推進	「北海道障がい者基本計画」の実施計画である「北海道障がい福祉計画」に基づき、各種事業の推進を図る。	H28 ・障がい者施策推進審議会の開催(1回) H29 ・障がい者施策推進審議会の開催(4回)	—	—		保健福祉部 (障がい者保健福祉課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向4 相談・支援機能の充実】

(1) 相談業務の充実[341] (①～②)

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
261	①	配偶者暴力被害者支援対策費〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
	①	女性相談援助対策事業費（女性相談援助推進費）	北海道立女性相談援助センターにおいて、要保護女子の発見、相談・指導、また、配偶者暴力被害者とともに一時保護所に保護された同伴児乳幼児への対応を行う。また、保護又は自立のための援助を必要とする女性の相談援助の効果的な推進を図るための研修を行う。	H28・H29 ・婦人相談員：4人、保育指導員：1人 ・女性相談関係職員研修会の開催	12,074	12,174		環境生活部 (道民生活課)
	①	児童委員の活動促進	児童福祉法に基づき、児童福祉に関する相談や妊産婦の援助指導などを行う児童委員の資質の向上を図り、その活動を促進する。なお、民生委員は児童委員を兼ねている。 (平成6年1月1日から主任児童委員制度が導入され、地区担当児童委員との連絡調整や援助協力を行っている) 定数8,499人(うち主任児童委員757人)	H28 ・一斉改選を実施 H29 ・随時欠員補充を実施	582,935	591,698		保健福祉部 (地域福祉課) (子ども子育て支援課)
113	①	男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会補助金（相談事業））〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
111	①	男女平等参画社会づくり推進費（女性プラザ管理運営費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
	①	児童相談所運営費	児童に関する相談に応じるとともに、一時保護、判定、指導等を行うため、児童相談所を設置、運営する。	児童相談所設置箇所数：8カ所	354,457	393,263		保健福祉部 (子ども子育て支援課)
	①	家庭児童相談室設置運営事業費	家庭における児童の諸問題について相談指導を行うため、各総合振興局（振興局）に家庭相談員を配置する。	家庭相談員14人	19,897	19,828		保健福祉部 (子ども子育て支援課)
223	①	特別保育事業推進費補助金〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
223	①	児童虐待防止対策推進事業費〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
223	①	児童虐待防止対策緊急強化事業〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
	①	家庭教育相談事業費	家庭や地域の教育機能の低下が指摘される中、家庭教育に関する悩みや不安を持つ親等が増加していることから、家庭教育に関する相談に適切に対処できる相談体制を整備し、家庭の教育力の充実を図る。 ・家庭教育カウンセラー相談事業：専門的な知識や技能を有する臨床心理士を家庭教育カウンセラーとして活用し、面接相談を行う。	H28 面接等相談件数 522件	3,530	3,529		教育庁 生涯学習推進局 (生涯学習課)
	②	男女平等に関する道民等からの申出窓口の設置	男女平等に関する道民等からの申出窓口を設置する。 くらし安全局道民生活課、14総合振興局・振興局	H28 申出受理件数：681件	—	—		環境生活部 (道民生活課)
111	②	男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
111	②	配偶者暴力被害者支援対策費（配偶者暴力相談支援センター体制整備費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
	②	男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画調整費）	男女平等参画に関する道の施策等の苦情に関して助言等を行うため、男女平等参画苦情処理委員を設置する。また、平成19年度からインターネットによる苦情申出受理を開始した。	H28・H29 男女平等参画苦情処理委員：2名（弁護士、人権擁護委員）	240	240		環境生活部 (道民生活課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向 4 相談・支援機能の充実】

(2) 相談・支援機能の充実[342] (①～⑤)

【予算額→単位：千円】

本拠	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
223	④	母子家庭等生活支援事業費補助金〔再掲〕						保健福祉部 (子ども未来推進局)
223	①	特別保育事業推進費補助金〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
341	①	児童相談所運営費〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
223	①	児童虐待防止対策推進事業費〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
223	①	児童虐待防止対策緊急強化事業〔再掲〕						保健福祉部 (子ども子育て支援課)
223	②	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費〔再掲〕						経済部 (雇用労政課)
	③	高齢者総合相談・虐待防止センター運営事業費	高齢者及びその家族等の抱える各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援するほか、市町村及び介護保険施設等が、実施する高齢者虐待防止への取組を総合的に支援する。 委託先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 設置場所 かでる2・7 2階	H28 相談件数549件 (うち虐待関連153件) H29 相談件数600件 (見込み)	23,705	23,705		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
341	④	女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費)〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
261	④	女性相談援助センター管理費〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
261	④	配偶者暴力被害者支援対策費〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
111	④	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
	④	北海道被害者支援連絡協議会等の設置	性犯罪等被害者の支援活動を全道の規模で実施するため、関係機関・団体等の連携によるネットワークを構築し、支援体制・内容を充実させる。 ○北海道被害者支援連絡協議会の設置 ○各地域における被害者支援連絡協議会等の設置	北海道被害者支援連絡協議会及び各方面本部等において設立されている被害者支援連絡協議会の開催及び被害者支援に関する講演の実施	34	34		警察本部 警務部(警務課)
	⑤	警察本部、警察署における相談機能の充実	道民から警察に寄せられる各種相談を警察本部において一元的に集約管理する警察相談管理システムを運用し、迅速的確な対応を図る。		—	—		警察本部 総務部(警察相談課)
132	⑤	被害者相談受入れ体制の整備〔再掲〕						警察本部 警務部(警務課) 総務部(警察相談課)
132	⑤	地域安全推進事業費(犯罪被害者等支援推進事業)〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
	⑤	民間ボランティア団体等による被害者相談の実施	性犯罪被害者等、潜在化あるいは精神的被害に悩む被害者の相談とカウンセリングを行うことを目的として、民間団体との連携により被害者相談を実施する。		—	—		警察本部 警務部(警務課)
	⑤	犯罪被害カウンセラーの委託	犯罪の捜査において被害者からの綿密な事情聴取が不可欠であるが、事情聴取等に対応できない状況に陥っている被害者も多く存在することから高度の知識を有する外部のカウンセラー組織に業務を委託し、捜査と被害者の精神的被害回復を並行して行い、早期事件解決及び被害者のケアを実施する。	犯罪被害者等早期援助団体「公益法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター」相談員による被害者に対するカウンセリングの実施及び直接支援業務(病院、検察庁等への付添い)の実施	1,674	1,608		警察本部 警務部(警務課)
	⑤	性犯罪を含む犯罪被害者用リーフレット等の作成、配布	性犯罪を含む犯罪被害者及び遺族は刑事手続をよく知らず、被害者の援助・救済制度の手續に困惑していることから、被害者等への情報提供の一環として被害者用リーフレット等を作成・配付する。	・被害者用引き「犯罪の被害にあわれた方へ」の作成・配布 ・被害者用リーフレット「犯罪被害給付制度のご案内」の作成・配布	80	80		警察本部 警務部(警務課)

IV 総合的な推進

(1) 庁内における推進[401]

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
		北海道男女平等参画推進本部の運営	男女平等参画社会の形成を目指し、本道の平等参画関連施策を総合的・効果的に推進するために、知事を本部長とする北海道男女平等参画推進本部を組織し、運営する。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
		各種審議会経費（男女平等参画審議会運営費）	社会のあらゆる分野において、北海道の男女平等参画を推進していくために、各分野の幅広い視点からの意見や専門的意見を道の施策に反映させるよう「北海道男女平等参画審議会」を設置し、運営する。	H28 審議会開催回数：4回、専門部会1回 H29 (予定) 審議会開催回数：2回、専門部会1回	482	764		環境生活部 (道民生活課)
		職員向けサイトの研修ページへの男女平等参画関連資料掲載	職場研修素材として男女平等参画関連資料を職員用イントラネットの研修ページに掲載 ・職場研修素材箱：北海道男女平等参画推進条例、男女平等参画の現状と未来 など	H28, H29 継続して掲載	—	—		総務部 (人事課)
		女性職員の能力活用のための研修の推進（職員研修費）	女性職員がリーダーとして能力を発揮することがますます期待される中、北海道職員研修の一課程として、女性職員のキャリアデザイン等に関する研修を実施することにより、女性職員が意欲を持って仕事と家庭の両立を掲げるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を踏まえたキャリアプランを形成し、幅広い行政ニーズに対応するための能力の開発を図る。	H28 ①女性職員のための未来創造（3回、各14時間） H28. 7. 13～14、9. 7～8、9. 27～28 修了者13人 カリキュラム (ワークライフバランス、自己理解、組織における役割、キャリアデザイン等) ②女性職員のキャリア意識向上（1回、14時間） H28. 10. 21～22 修了者24人 カリキュラム (キャリア意識の向上、リーダーシップ、アクションプラン等) ③ダイバーシティマネジメント（1回、7時間） H28. 8. 31 修了者22人 カリキュラム (ダイバーシティマネジメント、アクションプランニング等) H29 ①女性職員の活躍支援（1回、14時間） H29. 8. 29～30 定員30人 カリキュラム (働く女性を取り巻く状況、自分の背中を押す仕組み等) ②女性職員のための未来創造（2回、14時間） H29. 7. 3～4、H29. 9. 4～5 定員30人 カリキュラム (自己理解、組織における役割、私らしい「未来」のために等) ③女性職員のキャリアアッププラン（1回、14時間） H29. 10. 12～13 定員30人 カリキュラム (ワークライフバランス、ストレスマネジメント、管理者として必要な能力等)	—	—		総務部 (人事課)
261		配偶者暴力被害者支援対策費 【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
111		配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費) 【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
111		男女平等参画社会づくり推進費 (女性プラザ管理運営費) 【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
113		男女平等参画社会づくり推進費 (北海道女性協会補助金) 【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
341		男女平等参画社会づくり推進費 (男女平等参画調整費) 【再掲】						環境生活部 (道民生活課)
		道職員活躍事例集の作成	女性編として女性職員の退職までのキャリア形成に関する意識を高めるため、ロールモデルとなる女性の役付職員などを様々な職位や行政分野から選定し、職務経歴や育児歴、本人の体験談等で構成される事例集を作成の上、広く周知する。	H28 女性編④発行 H29 随時発行予定	—	—		総務部 (人事課)
		女性職員支援室による女性活躍に向けた取組（働く女性のいきいき・のびのび推進事業）	人事課に「女性職員支援室」を設置し、女性職員の活躍促進やワークライフバランスの推進に向けた取組を進める。	H27～女性職員支援室の設置 女性職員からの仕事と子育ての両立や将来のキャリア等に関する相談に対応し、女性職員の人事管理の総合調整や女性登用に向けた各種取組を進める。	3,458	3,025		総務部 (人事課)
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性職員の勤務の状況を把握・分析した上で、その結果に基づき具体的な取組や数値目標を定める特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍促進に向けた取組を進める。	H27 特定事業主行動計画の策定、公表 H28 女性職員の活躍に向けた総合的な支援、女性の登用等に関する取組及びワークライフバランスの推進に関する取組を進める。	—	—		総務部 (人事課)

IV 総合的な推進

(2) 国、市町村との連携[402]

【予算額→単位：千円】

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
		男女共同参画社会基本法等に係る情報収集・提供	男女共同参画社会基本法や国の施策等に関する情報を収集するとともに、研修、広報・啓発などについて国との一層の連携を図る。また、市町村に対して男女平等参画の着実な推進などについて協力を求めるとともに、会議や研修などを通して、情報交換、情報提供などについての連携強化を図る。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
		市町村男女平等参画関連施策推進状況調査の実施	市町村における男女平等参画関連行政施策の状況を把握し、市町村相互の情報の共有及び施策推進の参考に資するため、施策推進状況調査を実施する。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
111		男女平等参画情報BOX事業 〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
111		男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)

(3) 道民、団体等との連携[403]

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
111		男女平等参画社会づくり推進費（女性プラザ管理運営費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
113		男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会補助金）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
251		女性団体活動促進費補助金〔再掲〕						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
261		配偶者暴力被害者支援対策費〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)

(4) 推進管理[404]

本掲	細目	施策名	事業の概要	H28年度実績、H29年度実施予定等	H28予算額	H29予算額	摘要	所管部課
401		北海道男女平等参画推進本部の運営〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
401		各種審議会経費（男女平等参画審議会運営費）〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)
		北海道男女平等参画関連施策実施状況調査・公表	北海道男女平等参画基本計画に関連する施策を総合的に把握するため、庁内各部・教育庁・警察本部の関連事業及び「男女平等参画に関する指標及び参考項目」の数値の推移をまとめ、ホームページ等で公表する。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
112		男女平等参画関連指標・参考項目現状値把握・公表〔再掲〕						環境生活部 (道民生活課)

第2次北海道男女平等参画基本計画に関する指標及び参考項目

1 指標項目：目標値を設定し、計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目

2 参考項目：目標値を設定するものではないが、男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目

1 男女平等参画に関する指標項目

基本計画の目標	基本方向	No	【指標項目】	目標値 目標年(度)	H28年度末														H28年度末		単位	担当部	備考	出典			
					H14年度末	H15年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	北海道	全国				目標値	数値		
					北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道				北海道	数値		
I 男女平等参画の進展に向けた意識の浸透	1 男女平等参画の啓発の推進	1	「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100	平成29年度	—	—	51.2	—	—	56.0	—	65.7	—	—	63.4	—	—	—	56.4	66.6	%	環生	第2次北海道男女平等参画基本計画	内閣府調査（男女共同参画社会に関する世帯調査） 北海道ブロック		
	2 男女平等の視点に立った教育の推進	2	全日制国立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合	62	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	32.0	33.0	34.0	50.9	52.7	59.6	64.2	—	—	%	教育	北海道教育推進計画	教育庁調		
	3 性の尊厳など女性の権利に関する意識の浸透	3	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100	平成29年度	48.1	—	—	—	—	—	—	78.9	—	—	—	—	—	—	H23	78.9	—	%	環生	第2次北海道男女平等参画基本計画	国民意識調査	
II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4	議の審議会等における女性委員の登用率	40	平成29年度	22.9	24.0	24.8	25.7	27.0	30.8 (H19.6)	31.9 (H20.4)	32.2 (H21.4)	32.6 (H22.4)	32.9 (H23.4)	35.5 (H24.4)	35.0 (H25.4)	36.3 (H26.4)	36.4 (H27.4)	37.6 (H28.4)	37.2 (H28.9)	%	環生	全国の数値は、国の審議会の数値	第2次北海道男女平等参画基本計画/ 新・北海道総合計画	道環境生活部「女性登用実態調査」（毎年）	
	2 男女の職業生活と自立の支援	5	道の男性職員の育児休業取得率	10	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—	2.8	1.0	1.1	2.2	2.0	3.7	2.7	—	—	%	総務	北海道特定事業主行動計画（後期計画）	道総務部調	
		6	子育てを支援する企業の割合	大企業 100 中小企業 25	平成29年度	—	—	—	100	100	99.3	99.3	95.9	83.8	98.9	87.0	97.6	95.8	94.7	95.2	98.5	3.15	—	%	経済	新・北海道総合計画の記述に合わせた	新・北海道総合計画
	7	女性(25～34歳)の就業率	全国平均値<63.7>	平成29年度	—	—	—	58.5	—	—	—	—	62.5	—	—	—	—	—	63.0	—	—	—	%	環生	新・北海道総合計画	国勢調査	
	8	年間総労働時間(フルタイム労働者)	2,000	平成29年度	2,017	1,986	2,053	2,064	2,060	2,071	2,056	2,006	2,009	2,009	2,032	2,021	2,006	2,036	2,023	2,006	時間	経済	新・北海道総合計画	毎月勤労統計調査			
	9	ファミリー・サポート・センターの実施数	56	平成26年度	—	—	—	7	12	29	32	35	37	40	41	49	49	53	59	—	—	カ所	保障	北の大地★子ども未来づくり北海道計画	経済部調査（実績把握のみ）		
	10	地域子育て支援拠点事業の実施数(ひろば型・センター型・児童館型)	313	平成26年度	※115	※135	※149	180	191	190	194	230	242	268	272	296	343	383	385	7,063	—	—	カ所	保障	※H27から「地域子育て支援拠点事業の実施数」と「つどいの広場の設置数」を結合 ※全国値は内閣府で公表（公表時期は不明）	北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調
	11	放課後児童クラブ設置数	926	平成26年度	※407	※450	※480	736	764	806	825	841	868	882	893	921	952	987	1,022	23,619	—	—	カ所	保障	北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調	
	12	放課後子供教室の実施割合	100	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37.4	41.3	48.0	52.5	58.6	58.6	59.2	—	—	%	教育	北海道教育推進計画	教育庁調	
	13	保育所定入児童数	66,228	平成26年度	—	—	—	63,766	64,811	65,136	65,322	65,876	67,124	68,516	69,850	71,092	71,027	74,948	77,046 (H29.4.1)	2,554,795 (H29.4.1)	—	—	人	保障	※全国値は毎年9月頃公表	北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調
	14	保育所入所待機児童数	待機児童ゼロ	平成26年度	—	—	—	638	450	532	682	936	996	1,075	532	473	182	94	94 (H28.4)	23,553 (H28.4)	—	—	人	保障	新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	15	延長保育実施数	537	平成26年度	※184	※179	※162	326	375	361	369	369	426	447	485	498	536	733	764	公表準備中	—	—	カ所	保障	※全国値の公表時期は年度後半	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調
	16	夜間保育の実施数	10	平成26年度	—	—	—	6	6	6	6	6	4	5	6	6	6	6	9	7	—	—	カ所	保障	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	17	休日保育の実施数	55	平成26年度	9	9	11	13	15	18	19	21	22	26	26	27	27	31	29	—	—	—	カ所	保障	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	18	トワイライトステイ事業の実施数	9	平成26年度	—	—	—	5	6	8	8	7	9	11	11	11	7	—	—	—	—	—	市町村	保障	H27年度から「19」事業と統合	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調

基本計画の目標	基本方向	№	【指標項目】	目標値	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28年度末		単位	担当部	備考	出典				
					年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末				年度末	北海道	全国	目標値	数値
					目標年(度)	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道				北海道	北海道	全国		
II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	2 男女の職業生活と家庭生活における男女平等参画の促進	18	子育て短期支援事業の実施数(旧ショートステイ事業)	23	平成26年度	—	—	—	24	31	34	37	28	24	34	24	25	26	37	39	公表準備中	カ所	保福	・H27から「トワイライトステイ事業」と「ショートステイ事業」を統合し「子育て短期支援事業」として目標値設定。 ・全国値の公表時期は不明	北の大地★子ども未来づくりの北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調		
			20	育児休業取得率	(男性)	10	平成29年度	—	0.65	1.01	1.01	2.8	0.5	2.9	1.5	0.9	3.3	3.9	2.0	3.0	4.0	2.5	3.2	%	経済		新・北海道総合計画	道経済部「労働福祉実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」
					(女性)	85	—	71.2	76.6	85.4	84.9	70.8	73.2	81.3	80.9	88.2	84.3	89.4	87.9	81.2	82.5	81.8						
	21	母子家庭等就業・自立支援センター設置の促進	7	平成24年度	—	—	1	1	2	3	3	4	5	6	7	7	7	7	7	7	公表準備中	カ所	保福	H29.12公表予定	第二次北海道母子家庭等自立促進計画	道保健福祉部調		
	4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	22	農村女性による起業件数	420	平成25年度	268	291	307	317	325	334	346	—	336	—	308	—	299	—	公表準備中	公表準備中	件	農政	2年毎の調査 ※30.32公表予定	北海道農業・農村ビジョン21	道農政部調		
			23	指導農業者の女性の割合	25	平成25年度	6.5	6.2	5.9	6.1	6.5	7.1	7.2	7.0	7.4	8.0	8.0	8.0	7.9	8.1	8.0	—	%	農政		北海道農業・農村ビジョン21	道農政部調	
			24	女性認定農業者数	500	平成22年度	—	—	—	—	440	596	606	666	671	657	628	589	655	678	600	—	人	農政	(達成済) 全国はH21以降調査していない	本道における担い手育成・確保アクションプログラム	道農政部調	
25			主要農業者に対する家族経営協定の締結数の割合	20	平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	18.9	20.6	21.7	22.8	22.8	23.3	公表準備中	—	%	農政	H29.12公表予定	本道における担い手育成・確保アクションプログラム	道農政部調		
III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 生涯学習の推進	26	国民カレッジの講座受講者数	132,000	平成29年度	—	28,997	37,717	37,372	36,587	46,501	48,365	73,362	60,071	74,796	77,666	81,644	84,784	87,937	106,354	—	人	教育		新・北海道総合計画	新・北海道総合計画		
			27	生涯学習に対する意識(地域において「自ら学習に取り組みたいとする意向が高まっている」と感じている住民の割合)	40	平成24年度	—	—	—	—	19.9	30.8	28.4	27.2	32.4	30.0	29.6	29.7	28.0	32.2	32.0	—	%	教育		北海道教育推進計画	北海道教育推進計画	
	2 生涯にわたる健康づくりの推進	28	健康寿命	(男性)	81歳	平成29年度	—	—	75	—	—	—	—	—	70	—	—	71	—	—	公表準備中	公表準備中	歳	保福	H27算定方法変更のため比較困難 (平成22年度から3年ごと把握予定) ・H30.10公表予定	新・北海道総合計画 北海道健康増進計画「すこやか北海道21」	道保健福祉部調	
				(女性)	81歳	—	—	79	—	—	—	—	—	—	73	—	—	74	—	—	公表準備中	公表準備中						
		29	成人の週1回以上スポーツ実施率	50%以上	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	59.0	—	62.0	—	59.0	—	58.9	—	%	環生	2年毎の調査	北海道スポーツ推進計画	道環境生活部調		
30	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん	50%以上	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	30.0	—	—	33.1	—	31.0	33.3	35.6	%	保福	・国民生活基礎調査(3年毎に調査) ・当該年度項目記載されている割合は1昨年度、前年度の実績値の割合が記載されている。 ・「国立がん研究センター」の「がん検診受診率」の「元データ：がん検診に関する統計データのダウンロード 4 がん検診受診率(国民生活基礎調査)からも把握可。	北海道がん対策推進計画	道保健福祉部調			
		乳がん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28.0	—	—	31.5	—	29.5	31.2	36.2								
III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	2 生涯にわたる健康づくりの推進	31	常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数	21	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—	21	21	21	21	21	21	21	—	カ所	保福		北海道医療計画	道保健福祉部調		

※については、札幌市の数字を除く全道の数字

2 男女平等参画に関する参考項目

基本計画の目標	基本方向	No	【参考項目】	数値																	担当部署	備考	出典			
				H14年度末	H15年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末								
				北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	全国							
1 男女平等参画の進捗を現れた意図の達成	男女平等参画の啓発の推進	1	「男は仕事、女は家庭」というような性別による固定的な役割分担意識に向き合いにくい人の割合	38.0	—	—	—	34.0	—	—	—	31.9	—	—	—	46.1	—	—	%	課長	国民意識調査					
		2	社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合	11.9	—	—	—	19.5	—	—	—	38.3	—	—	—	34.0	—	—	%	課長	国民意識調査					
		3	市町村における男女平等関連事業・イベント開催数	68	66	60	56	53	56	58	51	32	64	64	54	65	48	58	—	個	課長	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／意識調査（毎年）				
		4	男女平等参画グループのホームページアクセス数	7,144	8,997	12,241	16,232	35,222	52,512	55,071	49,363	43,224	41,638	32,866	37,962	64,343	86,947	54,904	—	件	課長	意識調査（男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査）（H18～調査対象年度）				
	2 男女平等参画の視点に立った教育の推進	5	公立中学校における職場体験の実施状況	—	—	—	—	—	—	—	90.0	94.6	95.8	97.9	99.2	98.4	99.2	—	%	教育						
		6	大学のキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策委員の配置数	—	50/55	50/53	51/53	53/57	50/51	47/50	47/49	48/48	47/47	48/48	49/49	48/48	48/48	49/49	—	校	課長		北海道立女性プラザ			
				—	351	378	412	395	366	469	434	452	484	471	471	484	447	470	—	人						
		7	4年制大学への男女別進学率	(男)	33.5	33.9	33.9	35.9	37.5	38.6	40.6	41.7	41.3	39.8	39.3	39.3	40.5	41.5	42.1	51.1	%	課長	文部科学省「学校基本調査」			
				(女)	20.4	20.4	21.2	21.8	24.2	25.1	27.0	28.3	28.0	29.2	30.1	29.1	30.5	31.7	33.2	47.2	%					
8	大学院の大学院等への男女別進学率	(男)	13.5	14.3	15.2	14.5	14.7	15.1	16.3	15.4	17.4	16.5	16.5	15.8	15.1	15.8	16.3	14.9	%	課長	文部科学省「学校基本調査」					
		(女)	8.8	8.8	9.1	8.4	8.3	8.0	7.6	8.8	8.7	8.2	7.8	7.1	7.4	8.1	7.7	6.2	%							
11 家庭・職場・地域社会等における男女平等参画の促進	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	10	協議会委員に占める女性の割合	7.0	7.4	7.4	6.6	6.5	8.6	8.8	8.8	9.1	9.0	7.7	8.0	8.0	12.9	12.9	公表準備中	%	課長	全国：H30.1以降公表予定 女性参画の促進、方針決定過程への女性の参画の拡大に関する施策の推進状況調査／意識調査（毎年）				
		11	市町村議会議員に占める女性の割合	5.6	6.6	6.6	6.6	6.9 (8.4)	8.6	8.8	8.8	9.2	9.2	10.1	10.2	10.2	11.5	—	—	公表準備中	%	課長	北海道議会議員女性参画推進協議会			
		12	協議会議員候補者（統一地方選）に占める女性の割合	H11 8.1	12.2	—	—	—	8.1	—	—	—	9.4	—	—	—	15.7	—	—	—	%	総務	選挙は4年ごとのためデータはなし。			
		13	市町村の協議会等委員に占める女性の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	19.8	19.7	19.7	20.1	20.8	21.5	21.9 (H28.4)	—	—	公表準備中	%	課長	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／意識調査（毎年）		
		14	全道の女性消防団員	—	—	—	—	—	—	—	—	1,849	1,881	1,901	—	1,901	1,945	1,949	24,980	—	人	総務	全国の人数は「消防年報」、道内の人数は消防団の組織編成等調査			
		15	企業、各種機関・団体等の管理業務における女性の割合	H12 11.4	—	—	12.1	—	—	—	—	13.6	—	—	—	—	15.8	—	—	—	%	課長	総務省「国勢調査（第3次基本集計）」			
		16	女性公務員の管理職への登用率（道）（市町村）	1.3	1.1	1.2	1.1	1.0	1.8	1.8	1.8	2.1	2.1	3.0	3.1	3.5	3.8	4.8 (H28.4)	8.5 (H28.4)	—	—	%	課長	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／意識調査（毎年）		
				7.3	7.5	8.0	8.5	8.9	8.8	9.4	9.4	9.9	10.2	10.6	11.3	12.5	11.2	11.7 (H28.4)	13.5 (H28.4)	—	—	%				
		17	公立学校の校長、副校長、教頭に占める女性の割合	5.2	5.3	5.6	6.3	6.8	6.8	7.0	7.1	7.4	7.8	8.1	7.7	7.7	7.7	7.6 (H28.4)	—	—	公表準備中	%	教育	H28年度までは、「公立学校の校長、教頭に占める女性の割合」を公表予定。 *全国値の公表予定		
		18	道及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員を1人以上含む教育委員会の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	82.9	—	—	88.3	—	91.1	—	93.8	—	—	%	教育	H28年度調査未実施（隔年実施）		
		19	北海道職員採用試験（上級試験）からの採用者に占める女性の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	18.0	15.1	21.5	—	35.7	42.9	33.2 (H28.4)	35.7 (H28.4)	—	—	%	課長	H28～調査対象外		
		2 女性の職業生活と家庭生活の両立の支援	女性の職業生活と家庭生活の両立の支援	20	就業時に働く男女別平均時間（1日・週全体平均）	H13 33	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	19	—	分	課長	5年度調査実施	
				21	育児休業制度普及率	49.1	49.3	50.1	53.9	58.2	54.7	53.4	57.2	55.9	56.4	61.4	64.9	60.7	51.0	53.0	76.6	—	%	経済	総務省「就業構造基本調査」	
				22	介護休業制度普及率	37.9	38.7	37.6	42.7	48.5	46.5	40.8	46.7	47.8	47.5	52.5	56.8	53.0	43.4	46.6	72.6	—	%	経済	全国調査は10年度のもの（13年度調査）	
				23	育児休業制度利用者の男女別割合	(男)	1.0	1.9	2.7	1.3	3.5	0.7	4.0	1.9	1.1	3.1	4.1	2.7	4.6	6.7	15.4	5.3	—	%	経済	総務省「就業構造基本調査」
						(女)	99.0	98.1	97.3	98.7	96.5	99.3	98.1	98.9	96.9	95.9	97.3	95.4	93.3	84.6	94.7	—	—	%	課長	厚生労働省「雇用均等基本調査」
				24	介護休業制度利用者の男女別割合	(男)	16.7	25.9	0.0	31.6	12.5	40.4	44.4	8.6	21.4	28.0	29.4	27.8	22.2	41.7	25.0	—	—	%	課長	厚生労働省「就業構造基本調査」
						(女)	83.3	74.1	100.0	68.4	87.5	60.0	55.6	91.4	78.6	71.4	70.6	72.2	77.8	58.3	75.0	—	—	%	課長	厚生労働省「雇用均等基本調査」
				25	医師における女性の割合	11.4	—	12.0	—	12.4	—	—	—	13.0	—	13.7	—	14.2	—	14.5	—	—	—	%	保健	*2年度調査実施 *H29.12公表予定
26	20歳から34歳までの就業率（年平均）			—	—	—	—	—	—	—	—	71.3	73.6	71.8	73.2	73.7	75.0	74.4	77.7	—	—	%	経済	総務省「労働力調査」		
27	非正規労働者取得率			—	—	—	—	—	—	—	—	44.9	41.8	44.8	44.4	42.5	42.5	50.3	—	—	—	%	経済	総務省「労働構造基本調査」		
28	メンタルヘルスマスクに関する措置を受けられる職場の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	25.0	—	27.4	—	26.5	—	—	—	—	—	%	課長	労務調査内容の20年度分は調査（20年度アンケートの実施）となったため				
29	高等職業訓練促進費等事業（各市町村の事業実施率）	—	—	—	—	—	—	—	—	95.0	95.5	95.5	97.2	96.1	97.5	324.5	—	—	—	%	課長	H29.12公表予定				
30	自立支援教育訓練給付金事業（各市町村の事業実施率）	—	—	—	—	—	—	—	—	96.1	96.6	96.6	96.0	97.2	97.5	234.5	—	—	—	%	課長	H29.12公表予定				
3 働きやすい職場における男女平等の促進	働きやすい職場における男女平等の促進	31	男女の平均賃金の格差	(男)	298.0	293.9	293.8	292.4	288.5	292.1	303.9	284.5	289.1	311.6	303.1	312.3	316.6	318.5	324.5	335.2	千円	課長	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（毎年）			
				(女)	203.6	201.1	206.5	201.8	196.7	196.3	214.2	204.9	209.6	217.9	226.0	225.7	224.1	231.2	234.5	244.6	千円					
		32	新卒（就職希望）者の男女別就職（内定）割合	(中高生、男)	43.8	48.6	52.2	26.7	46.2	41.7	47.1	22.2	50.0	33.3	75.0	33.3	33.3	100.0	100.0	—	—	—	%	課長	H27年度末調査のみ	
				(中高生、女)	30.0	33.3	28.0	33.3	12.5	53.8	38.5	18.2	14.3	0.0	0.0	33.3	100.0	97.4	98.4	98.6	98.0	98.0	%			
				(高校生、男)	80.6	93.1	85.4	87.1	89.3	89.0	88.1	84.6	88.9	95.5	95.2	96.9	97.4	97.8	96.0	97.4	97.8	96.0	97.4	%		
				(高校生、女)	78.9	79.4	80.5	79.0	79.9	81.4	78.2	75.3	81.2	85.3	90.5	93.8	96.0	94.7	96.0	95.3	96.0	95.0	96.0	%		
				(専修学校卒、男)	86.4	87.5	90.2	92.0	93.2	92.5	89.8	87.8	89.3	90.7	93.6	94.7	96.0	95.3	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%		
				(専修学校卒、女)	89.9	88.2	90.8	91.4	92.0	91.4	90.6	90.4	91.1	91.8	95.0	95.9	96.7	96.1	97.2	97.1	97.2	97.1	97.2	%		
				(高専卒、男)	95.5	97.7	99.5	99.9	99.7	99.2	98.6	98.6	99.2	99.3	99.5	98.8	99.5	99.2	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0	%		
				(高専卒、女)	86.6	88.2	83.0	92.1	93.2	95.1	88.8	96.1	98.5	98.6	100.0	100.0	97.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%			

基本計画の目標	基本方向	No	【参考項目】	数値														H28年度末	単位	担当部	備考	出典
				H14年度末	H15年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末					
				北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道					
11 家庭・地域・職場における男女平等の促進	3 就労等の場における男女平等の促進	32	(短大卒、男)	82.9	81.4	82.2	84.0	85.7	89.9	86.8	81.2	80.3	90.6	92.3	93.1	94.6	98.5	96.4	データなし	%		
			(短大卒、女)	80.2	81.3	84.7	85.4	87.3	88.1	87.7	84.4	86.1	88.2	90.3	93.8	94.7	95.5	96.3	97.0	97.0	%	
		33 世代別女性の労働力人口比率(年平均)	(15~19歳)	18.8	20.0	14.3	15.4	15.4	15.4	16.7	16.7	17.6	17.6	20.3	17.5	18.6	13.9	87.7	16.8	%		
			(20~24歳)	76.5	70.6	70.6	75.0	68.8	73.3	73.3	73.3	71.4	69.0	70.2	67.2	70.2	73.3	73.3	81.6	%		
			(25~29歳)	70.0	73.7	68.4	72.2	76.5	68.8	68.8	68.8	68.8	73.6	74.3	71.3	70.5	77.3	79.2	81.7	%		
			(30~34歳)	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	57.9	61.1	64.7	65.5	64.8	67.3	70.3	70.1	70.9	73.2	%		
			(35~39歳)	61.1	61.1	63.2	57.9	63.2	68.4	60.0	65.0	66.7	69.9	70.1	67.2	70.8	69.3	71.8	71.8	%		
			(40~44歳)	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	72.2	72.2	72.2	72.2	72.2	69.8	69.8	70.3	72.1	71.7	73.1	75.7	%	
			(45~49歳)	70.0	68.4	68.4	72.2	72.2	72.2	72.2	72.2	72.2	71.9	73.0	75.6	75.3	77.5	76.5	78.1	78.1	%	
			(50~54歳)	61.5	64.0	62.5	68.2	66.7	65.0	68.4	66.7	72.2	72.2	70.8	70.4	71.9	72.6	74.4	77.2	74.4	%	
			(55~59歳)	50.0	50.0	56.5	56.0	53.8	53.8	56.0	58.3	63.6	60.0	61.1	62.4	61.7	64.2	67.2	70.9	67.2	%	
(60~64歳)	30.0		30.0	35.0	35.0	30.0	30.0	38.1	40.9	45.8	44.0	41.6	42.3	44.9	47.0	49.0	51.8	49.0	%			
(65歳以上)	9.5	10.6	9.0	8.7	9.9	9.5	9.2	9.0	8.9	8.5	9.8	10.3	10.8	11.4	12.5	15.9	15.9	%				
34	平均勤続年数の男女別の割合(男)	12.7	12.8	12.8	12.7	12.2	12.7	13.0	12.4	12.9	13.1	12.2	13.9	12.4	13.0	12.8	13.3	13.3	年			
(女)	7.5	7.8	8.4	8.2	8.0	7.8	8.4	7.5	8.5	8.0	8.1	8.6	8.0	8.6	8.7	9.3	9.3	9.3	年			
35	セクシュアルハラスメント対策を実施した事業所の割合(男)	6.0	6.2	6.1	5.5	5.6	5.0	5.0	5.7	5.1	5.4	5.2	4.8	4.1	3.4	3.5	3.3	3.3	%			
(女)	6.0	6.0	6.0	5.1	5.2	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	5.1	4.2	4.1	3.5	3.8	2.8	2.8	2.8	%			
37	公共職業訓練受講者の就業率(施設内)	70.4	82.0	80.8	87.6	89.6	90.1	83.4	83.1	86.3	86.6	91.0	—	91.9	86.0	96.8	—	—	%			
(施設外)	41.3	51.9	62.0	61.7	66.4	68.7	57.8	55.3	60.9	68.6	69.0	—	69.0	74.2	69.4	73.8	—	—	%			
38	地域若者サポートステーション事業によるニートの就職等進路決定者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	227	445	566	922	765	758	470	14,157	人			
4 農林水産業・自営業における男女平等の推進	39	農業協同組合の正組合員における女性の割合	15.8	15.3	15.8	14.7	15.6	16.1	15.9	16.6	16.5	16.4	16.9	17.1	17.2	17.5	—	—	—	公表準備中		
	40	農業委員会の女性委員の割合	—	—	2.2	2.1	2.1	2.2	2.5	2.5	2.7	2.7	2.8	4.0	4.0	—	—	—	8.1	%		
	41	地場産品に占める女性の割合	—	1.5	1.9	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.2	2.4	2.7	2.1	2.1	2.8	—	—	—	公表準備中		
	42	PTA会長に占める女性の割合	3.8	4.3	4.6	4.5	4.5	4.7	4.7	5.5	5.8	5.9	6.1	5.7	5.9	5.9	—	—	—	公表準備中		
	43	ボランティア活動参加者の男女別平均年齢(1日、週単位平均)	3.0	—	—	—	4.0	—	—	—	—	3.0	—	—	—	—	—	—	—	3		
	(女)	3.0	—	—	—	3.0	—	—	—	—	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	4		
	44	女性センター(複合施設の一部機能含む)等の設置数	12	12	12	12	12	11	9	9	9	9	9	9	10	10	—	—	—	302		
	45	配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数(うち、配偶者・パートナーからの暴力)	11,900	13,137	14,816	14,978	15,248	13,819	14,790	17,205	16,039	16,497	17,816	16,243	17,525	16,426	14,654	—	—	—		
	(5人、配偶者・パートナーからの暴力)	(5,211)	(6,237)	(6,964)	(7,753)	(7,377)	(6,543)	(6,916)	(8,063)	(7,681)	(9,184)	(10,417)	(10,126)	(10,722)	(9,756)	(8,355)	—	—	—	—		
	46	配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護施設数	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	12	13	—	—	—	—	
47	夫婦間における「任意で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.1	—	—	—	—	—	—	—	—	%		
48	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28.7	—	—	—	—	—	—	—	—	%		
49	市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	2	3	4	4	—	—	—	96カ所		
III 多様なライフスタイルを志向する環境の整備	50	大学の社会人入学者に占める女性の割合	—	38	39	39	37	32	40	46	42	37	46	45.5	44.8	44.6	—	—	—	41.2(H29.4.1)		
	51	特定健康診査の男女別受診率(男)	29.8	29.2	29.1	31.5	29.1	27.7	18.7	19.4	20.4	21.2	21.9	22.5	23.9	25.0	—	—	—	—		
	(女)	33.4	36.3	36.4	34.8	35.4	31.3	22.7	23.3	24.3	25.3	25.8	26.5	27.8	28.8	—	—	—	—	—		
	52	自殺死亡数(人口10万人当たりの自殺者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25.4	24.0	22.1	21.1	20.0	19.4	—	—	—	17.5	
	53	産産死亡率	5.3	5.6	5.2	5.1	5.0	4.6	4.7	4.7	4.2	4.3	4.1	3.6	4.0	4.1	3.3	—	—	—	3.6	
	54	妊娠11週以下での妊娠の届出率	—	—	—	—	—	—	—	—	89.4	89.3	90.2	90.3	—	91.3	91.4	—	—	—	92.0	
	55	NICU(新生児集中治療管理室)病床数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	122	122	131	131	131	135	—	—	—	—	
	56	シルバー人材センター登録者に占める女性の割合	29.0	28.8	28.7	28.7	28.9	29.3	29.4	29.4	29.1	28.6	28.0	28.2	28.2	28.6	28.7	—	—	—	33.0	
	57	市町村老人クラブ連合会の女性会長数	2	4	4	1	1	1	2	2	3	3	1	1	1	2	—	—	—	—	—	
	58	60歳から64歳までの就業率(年平均)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55.6	54.8	55.3	56.0	57.8	73.1	61.5	63.6	%		
59	障がい者の実用車(民間企業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.73	1.78	1.85	1.90	1.95	—	—	—	2.06(H28.6)		
4 相談・支援機能の充実	60	男女平等参画若者総合支援センターへの差障り申請件数	0	2	1	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	—	—	—	—		
	61	男女平等参画推進条例に基づく助産への申請件数	140	303	332	366	488	511	572	643	688	790	748	664	744	701	681	—	—	—	—	
総合的な推進	62	条例又は基本計画を策定している市町村数(条例)	2/212	4/212	6/212	10/207	9/180	12/180	13/180	14/180	16/179	18/179	18/179	18/179	18/179	18/179	18/179	19/179	18/179	18/179	18/179	
	(計画)	17/212	23/212	26/212	34/207	32/180	33/180	34/180	34/180	37/179	39/179	39/179	41/179	41/179	41/179	41/179	41/179	41/179	41/179	41/179	41/179	

※1 周産期死亡率=(年間の(後期死産数+早期新生児死亡数))÷年間の出生数(出生+後期死産)×1,000
 ・後期死産数=妊娠週22週以上の死産数 早期新生児死亡数=生後1日未満の死亡数